

第11回 ごみ処理センター建設適地選定委員会議事録 抄録

平成19年4月11日(水)午後1時30分～ 津山市役所 2階 202会議室

出席者委員 : 委員長 花村哲也(学識) ・ 副委員長 森住明弘(学識)
(14名) 鈴木茂之(学識) ・ 土屋 充(学識) ・ 山田正昭(学識)
岡本英二(地域代表;美咲) ・ 岡本良市(地域代表;勝央)
神原吉男(地域代表;西粟倉) ・ 坂本道治(地域代表;津山)
中村一富(地域代表;美作) ・ 松原 晃(地域代表;奈義)
山崎克己(地域代表;鏡野)
安東伸昭(公募) ・ 浦島文男(公募)

事務局 : 福井副市長、吉田室長・仁木参与・上高参事・山口参事・西村主任
美作県民局
津山市、美作市、勝央町、奈義町、美咲町

事務局;開会。

委員長;あいさつ。4月末までに絞り込み作業を終えたい。ご協力をお願いします。

事務局;報告事項として、第10回委員会議事録抄録を説明。

委員長;報告について承認いただけるか。

(よろしい)

続いて、その他の説明をお願いします。

事務局;まちづくり構想と土地取得についての地元に対する取り組みについて報告する。

(<資料A> <資料B> を説明)

まちづくり構想の費用・効果と土地取得の実現可能性についていろいろと論議いただいたが、地元での取組に時間がかかることを考慮し、3月20日付で地元に対しまちづくり構想の整理、土地状況のさらなる調査についての準備を文書でお願いした。これまでの論議の中で、委員会の目途として4月中に次段階の絞り込みを行なう予定となっているが、その決定以降は、具体的なまちづくり構想の内容及び土地状況の詳細調査(進入路の地権者の同意、相続関係者の同意まで)を求め、その結果をもって最終選定に向けての論議をお願いしたいと考えている。

委員長;予定であるが、4月25日に第1段階の絞り込みを行ない、その後それらの地域に対しまちづくり構想として譲れないものは何か、また、土地状況の詳細調査について依頼したいが、意見あるか。

(よろしい)

続いて<協議事項3 具体的選定>の審議を行なう。(1)まちづくり構想の整理について、事前に各委員から構想に対する評価をいただいた。なお、評価の考え方として<発想><効果><費用><行政対応>の4項目についてそれぞれ評価するとしていた。委員会としてまとめたいが、意見あるか。

副委員長;4項目別に評価されていない委員がおられるが、項目別に点数を入れてもらいたい。

委員長；休憩中に整理してもらいたい。

（休憩）

（再開）

事務局；（整理内容を報告）

委員長；全委員の評点が揃ったので、議論をお願いします。

副委員長；福岡地区を『0点』で評価されている委員がおられ、コメントとして『安全閉鎖の要望のみであり評価できない』としているが、これは＜発想＞＜効果＞＜費用＞＜行政対応＞の4項目の内＜発想＞にあたるものである。確かに、まちづくりについて触れていないと考えれば＜発想＞は最低点でもいいが、他の項目で評価するとしたら、例えば＜費用＞については、要求していないのでお金がかからないことから、それなりの評価になると思う。また、評点は1～5点で付けるようになってきているが、2点について説明をお願いしたい。

委員；この地区は、まちづくりについて他に具体的な提示が無く安全閉鎖のみ求めている。しいて言えば、安全閉鎖が遅れるとまちづくりが出来ないということであり、まちづくりが出来ないのに、そこに＜費用＞をかけて＜効果＞をどのように検討するのか、検討材料が見当たらない。よって、まちづくり構想がないという観点から『0点』とした。この地区が主張されているものは、まちづくりと捉えることができない。

副委員長；では、『0点』をどう考えるか。1点以上をお願いしたが。

委員；無いものに点数は付けられない。

副委員長；福岡地区は、まちづくりと位置付けて主張されており何らかの記述はある。それを評価するのであれば最低点の1点になる。

委員長；当初は、1～5点の評点をお願いしていた。点数については、まちづくり構想が無いという観点から、『0点』或いは『0.5点』を付けた方が居られる。委員会としてそれらを認めるかどうかを明確にしたい。

委員；私は対照的に『16点』を付けた。現処分場の安全閉鎖を中心とし津山市としてのまちづくりを考えた場合、仮にその地区にセンター建設が出来ないとしても、今回を起点に地域の周辺整備を行うなど、評価できる点はいくらでもある。私はそれほど各地区には差がないと分析し判断した。地元の方の想いを考え両方を解決するにはそれもひとつのプランと評価し、他地区に比べ点数は低いが『16点』とした。『0点』を付けるとしたら、再度地元の意見を聞くなどの考えがなければその点数は付けられない。

委員；委員会で1～5点で評価することを決めたのだからそうしないといけない。

委員；委員の意見は尊重すべきではないか。

委員；温水プールなどの構想があるが、各市町村において箱物については既に無駄な施設がある。構想にある施設を整備するにも莫大な予算がかかるが、そのあたりを考慮して評価した。その他として熱源を利用した農業施策等の構想については高い評価をした。一方で、温水プールなどは各市町村すでにあると思うが、その上に新たに整備する必要はないと思う。

委員；県下で50m温水プールは児島まで行くことになる。津山市くらいの規模であれば50m温水プールを考える必要がある。

委員長；『0点』でも認めるべきとの意見もある。

委員；皆さん悩まれたと思う。その中での判断であり『0点』があってもいい。

委員長；委員それぞれの判断に従うことでいいか。

（よろしい）

委員；想いは『0点』であるが、各項目1点として『4点』に訂正していただきたい。

委員長；評点の決め方だが、全委員の平均を評点とするか、それとも他の考え方があるかどうか。

事務局；参考として、最高点と最低点を除いた平均点も計算している。これは、オリンピック等で適用されている方式であり、極端な配点を除外するものである。

副委員長；落選となった地区の立場から考えれば、やはり極端な点数まで入れられたら不満が残る。両端を除いた算出方法が説明しやすい。

委員；ごみ処理施設建設の実現の可能性を模索したら、これまで津山市が取り組んできた地域については評価が低くならざるを得ない。両端を除くと評価そのものが覆されると思う。委員会としての評価を説明する場合は『0点』という意見もあった等を説明すればいい。いくら素晴らしい構想を描いても実現の可能性の無いところを上位にすること自体間違いであると思う。

委員長；各委員の意見を尊重し、全体の平均値とすることでよいか。
(よろしい)

それでは、平均値を<まちづくり構想>の評点とする。

- ・神庭地区 15.1点
- ・為本ほか地区 16.3点
- ・安井地区 16.9点
- ・領家地区 12.6点
- ・広野地区 12.1点
- ・久田地区 9.7点
- ・福岡地区 8.4点

なお、評価理由については委員会としてきちんと整理しておくべきであるが、これまでの審議では正副委員長案に対し協議するとしており、コメントのまとめについて正副委員長で作成することでいいか。

(よろしい)

続いて、費用について審議したいが、資料について説明を求める。

事務局；(資料1-0を説明)

過去の委員会で決定いただいた<用地確保><地元理解>などの項目についてそれぞれ評点を入れており、最終的に合計点が出てくる。これからは1項目ずつの評点論議になると思う。

委員長；<排出責任>の項目について審議する。<排出責任>の考え方として《ごみ量》と《移動距離》を乗じたものを算出した。なお、合併前の旧市町村の平成14年度の《ごみ量》を基本とし《移動距離》については旧役場を起点に各候補地までの距離を測定した。この考え方に従い各候補地毎の1日当たりのごみ移動量(t/km/日)を計算した結果、次のとおりとなった。

- ・神庭地区 2,620t 12点
- ・為本ほか地区 2,511t 13点
- ・安井地区 2,598t 13点
- ・領家地区 3,015t 10点
- ・広野地区 2,451t 13点
- ・久田地区 4,013t 5点
- ・福岡地区 2,012t 15点

以上について審議いただきたい。

委員；データとして出ており、このとおりでいい。

委員；満点が20点であり、移動量の一番少ない地区を満点とし配点してはどうか。

委員長；費用についてのデータはあるか。

県民局；ごみの収集経費について、平成17年度の各市町村の報告によると、例えば津山市が収集運搬にかけた経費は約189,000千円で20,854tを収集しており、9,069円/tとなる。少ないところでは奈義町が1,822円/t、一方で西粟倉村では約50,000円/tとなっているが、これは地域毎の収集体系や集落の密集度、区域の広さなどによるものである。一般的には収集方式により変動はあるが、約4～5,000円/tの経費がかかるとされている。

委員長；精査の段階では、将来に亘りかかる経費の計算が必要かも分からないが、とりあえずこの配点でどうか。

委員；施設が出来るのであれば、何処であろうとも行かなければならない。審議手順が逆であり判断がつかない。

委員；ごみ量のデータが古いのではないか。

事務局；入手している旧市町村毎の確実なデータで最新のものが平成14年度のものであり、その後については横ばいで推移している状況である。

県民局；各市町村において合併前のデータ集計が混乱しているようであるが、圏域全体のごみ量に大きな変動は無く、指標としては参考になり得るものとする。

委員長；この配点でいいか。

(よろしい)

《休憩》

《再開》

続いて<用地確保；土地取得の可能性>について審議する。

事務局；各地区の状況について説明する。

- ・ 神庭地区；土地権利関係一覧表提出済みで、全て同意いただいている。10点
- ・ 為本ほか地区；ほとんどが町有地であり、一部民地の未同意地があるがエリアの端で施設建設や進入路には影響がない。7点
- ・ 安井地区；エリアの端に一部未同意地がある。7点
- ・ 領家地区；地権者が1名で同意いただいている。10点
- ・ 広野地区；エリアの端に一部未同意地がある。7点
- ・ 久田地区；エリアの端に一部未同意地がある。7点
- ・ 福岡地区；市所有地だが、埋立地であり施設建設に支障があるため別途敷地が必要。4点以上。

委員長；配点については、全筆同意：10点、8割以上同意(支障なし)：7点、8割以上同意(支障あり)：4点、8割未満同意：1点としている。

委員；為本地区が7点だが、町有地ではないのか。

事務局；申請エリア内の何筆か同意をいただいている土地がある。

委員；広大な申請エリアの中から何処か必要な場所を選んでもらいたいということと思うが。

事務局；もちろん8割以上の面積が確保できるものと考えており、その中で施設建設に支障あり/支障なしで分けた。為本地区の場合、未同意地は端の方であり建設に支障なしと考える。

委員；候補地として申請した32haのうち必要な用地を使用してほしいとしていたが、これが逆

にマイナス要素になったのか。

委員；申請のとおりに判断しており、仕方ないことではないか。

委員長；如何か、この点数でいいか。

（よろしい）

続いて<面積>について審議する。

事務局；福岡地区について、一部使用できない土地があり、そこを除くと10ha未満となることから3点と考える。その他の地区は10ha以上あり5点と考える。

委員長；<面積>について意見あるか。

（よろしい）

続いて<土地取得費用>について審議する。

事務局；土地取得費用は近傍類似の取引事例を基に地域補正等、また、7地区のバランスを考慮した。面積は建設地・進入路・排水路用地を合計したものである。神庭地区と久田地区の合計金額は上モノの補償物件を含んだ数字である。為本地区は町提示の金額があるが他地区とのバランスを考慮し比準額を基に計算した。

- ・神庭地区 1点
- ・為本ほか地区 10点
- ・安井地区 10点
- ・領家地区 10点
- ・広野地区 10点
- ・久田地区 9点
- ・福岡地区 10点

以上。

副委員長；地域補正、7地区のバランスとは、どのように考えるのか。

事務局；それぞれの地域の近くに国や県の地価公示地があるが、それと公共事業の売買実例等を参考に比準比較し、その近くの実勢価額であろうと思われる数字を計算するということである。

委員；為本地区については、町所有地について単価を示していたと思うがそれを考慮しないのか。

事務局；国道からの進入路のこともあり、全体を同じ考え方で計算した。

委員長；この内容で如何か。

（よろしい）

続いて<インフラ整備；造成>について審議する。

事務局；造成工事費の計算については、土の移動量（切り土、盛り土の量）に施工単価を乗じた。土量計算は等高線入りの地形図を基に計算した。

- ・神庭地区；山間部であるが山が比較的深く谷が深い。土量約55万 m^3 3点
- ・為本ほか地区；山間部で山が高く谷が深い。約86万 m^3 2点
- ・安井地区；丘陵地だが敷地中央部の谷の切盛りが必要。約41万 m^3 4点
- ・領家地区；東側が丘陵地、西側が山間部である。約24万 m^3 5点
- ・広野地区；山間部だが谷が浅い。約48万 m^3 4点
- ・久田地区；河川沿いの平地であり、山の切り土によるかさ上げが必要。谷が無いので埋立地用ポケットの造成が必要。約57万 m^3 3点
- ・福岡地区；山間部で山が高いが谷が浅い。約2万 m^3 5点

以上。

委員長；土量に施工単価を乗じて計算した造成工事費により配点したが、この内容で如何か。
(よろしい)

続いて<インフラ整備；道路>について審議する。

事務局；<進入路>についてだが、道路構造としては片側3.5mの歩道付2車道で全幅員11m道路を想定。断面として丘陵部・山間部・平坦部・平坦部(かさ上げ)の4パターンを検討し、それぞれの断面及び延長距離により工事費を計算した。

- ・ 神庭地区；県道からの延長約540mを改良済。5点
- ・ 為本ほか地区；国道からの約1700mを新設。JRを高架で越える。1点
- ・ 安井地区；広域農道に隣接しているが、連絡道の整備が必要。4点
- ・ 領家地区；道路に隣接しているが、連絡道の整備が必要。5点
- ・ 広野地区；国道からの約1400mを新設。2点
- ・ 久田地区；旧国道があるが、地域の意向もあり、新国道からの約1000mを新設。1点
- ・ 福岡地区；現道(約1400m)の拡幅。1点

続いて<分散搬入路>について説明。

- ・ 神庭地区；北方面の県道からの現道(延長約800m)を拡幅。4点
- ・ 為本ほか地区；広域農道からの約700mを新設。2点
- ・ 安井地区；西方面の県道からの現道(延長約900m)を拡幅。4点
- ・ 領家地区；北方面の現道(約200m)を拡幅。5点
- ・ 広野地区；南方面からの約650mを新設。2点
- ・ 久田地区；旧国道を利用。5点
- ・ 福岡地区；山・谷に囲まれており、分散搬入困難。1点

以上。

副委員長；福岡地区について、分散搬入困難ということだが、するとしたらどのようなルートが考えられるか。

事務局；非常に急峻な地形であることから、橋梁整備やトンネル等大きなハード事業が必要となり、現実問題として困難と思われる。

委員長；為本地区でJRを高架で越える場合でさえかなりの工事費となることから、福岡地区の評点は妥当と思われる。<道路>に関してこの内容で良いか。

(よろしい)

続いて<インフラ整備；給水><；排水><；電力>について審議する。

事務局；<給水>について、候補地から直近の直径75mm以上の配水本管からの距離に水道局の工事単価を乗じたものを計算した。

- ・ 神庭地区；隣接。5点
- ・ 為本ほか地区；隣接。5点
- ・ 安井地区；配水管延長約500mの整備が必要。5点
- ・ 領家地区；配水管延長約400mの整備が必要。5点
- ・ 広野地区；配水管延長約450mの整備が必要。5点
- ・ 久田地区；配水管延長約500mの整備が必要。5点
- ・ 福岡地区；隣接。5点

<排水>について、候補地から直近の河川までの距離に工事単価を乗じたものを計算した。

- ・ 神庭地区；加茂川まで既存水路改修約350m。5点
- ・ 為本ほか地区；雁田川付近まで排水路改修約1000m。5点
- ・ 安井地区；羽出川まで既存水路改修約300m。5点
- ・ 領家地区；久米川まで既存水路改修約1300m。5点
- ・ 広野地区；今池川まで既存水路改修約1700m。5点
- ・ 久田地区；吉井川に隣接。5点
- ・ 福岡地区；横山川まで既存水路改修約100m。5点

<電力>について、電力会社で積算していただいたところ、何れの地区も事業者負担金が必要ないとのことであり、配点は全地区3点と考える
以上。

委員長；<給水><排水><電力>について、この内容で良いか。

(よろしい)

続いて<周辺整備>について審議する。

事務局；申請書に記載されている施設等の整備要望について抽出したのが《資料10-1》である。

整備要望のうち還元施設関係を除いたもの及び施設の敷地以外に整備されるものを周辺整備と考える。

- ・ 神庭地区；緑地公園等の要望はまちづくり構想として考えられる。4点
- ・ 為本ほか地区；グラウンドゴルフ場の要望がある。4点
- ・ 安井地区；運動場の要望がある。4点
- ・ 領家地区；周辺整備の要望が多い。1点
- ・ 広野地区；周辺整備の要望が多い。1点
- ・ 久田地区；周辺整備の要望が多い。1点
- ・ 福岡地区；現最終処分場の安全閉鎖はまちづくり構想と考えられる。4点

委員長；地元要望の中に<周辺整備>として考えられるものと<まちづくり構想>として考えられるものがある。温水プールなど余熱利用に関する施設は<まちづくり構想>として考えられ、周辺道路整備や運動場、宿泊施設などの要望は<周辺整備>との考えで整理した。とりあえず現時点での判断で点数を入れたが、絞り込んだ後はどうしても必要な施設について再度確認する。たくさん要望のある地区は1点、要望の少ないところは4点ということになった。

委員；領家地区に50mプールの要望があるが、費用積算はどのように考えたのか。

委員長；温水プールなど余熱利用に関する施設は<まちづくり構想>の中で評価している。

以上の内容で良いか。

(よろしい)

本日の審議はここまでとし、次回に選定要件の残り<地形・地質>等を審議し点数を入れ、その結果を受けて何ヶ所に絞るかを議論し、絞り込み地区を決めたい。

委員；土地権利関係についてだが、委任状が必要と思うがどうか。

事務局；冒頭説明したとおり、土地状況の詳細調査を行う中で土地権利関係の同意書を提出していただくようお願いしたい。

委員；過去に津山市が取り組んでこられた経緯は、非常に厳しいものと理解している。そのため、

地域から手を挙げていただいたので大丈夫という認識はあるが、現実問題としてどうなのか。地域住民の理解がどの程度得られているのか、疑問に思っている。住民理解が得られずに土地だけ確保できたからと言って強引に出来るものではない。地域住民の理解度はどのように考えるのか。

事務局；最終的に科学的・総合的に判断ということであり、これまで極めて合理的な形で評点を入れていただいた。何地区かに絞り込むということであり、そこから先は更に総合的な形で審議されるものと思う。

委員；時間に余裕が無い。早く出来るような方法で審議すべきだ。

事務局；今回の絞り込み後については、説明した文書等で确实性の担保をしていきたい。3月20日に事前に連絡していたが、それに対して既に準備をされている地域も出ている。更なる依頼文書により确实性を高めたい。

委員長；今後の審議予定として、次回4月25日にいくつかに絞りたい。その後、土地関係の同意状況について更に調査する。また、地元として考えていることについて直に話を聞きたいと思っている。

委員；それでは、まだまだ時間がかかるのではないのか。次回に何ヶ所かに絞り、それを答申して終わりではないのか。

委員長；絞り込んだ中からの順位付けを5月に行う。現在作業しているのは絞り込むためのものであり、実際に出来るかどうかの順位については、詳しい状況を調べて判断する。

委員；出来るか出来ないかを地区の方に決めてもらうべきである。

委員長；不安要素はあるが、地元の方にも理解してもらわなければならない。

本日の議題はこれで終了する。

事務局；ありがとうございました。

以上（16：48終了）